

# 令和８年度 山形市森林整備推進協議会

日時：令和８年７月２２日（水）

午後２時～

場所：山形市役所１０階 委員会開催室

## 次 第

### １ 開会

### ２ 委員並びに職員紹介

### ３ 会長あいさつ

### ４ 協議

(1) 令和８年度森林整備課の事業概要について

資料１

(2) 新規事業への取組みについて

資料２

### ５ 山形森林管理署からの情報提供

森林・林業基本計画及び全国森林計画の変更概要について

### ６ 閉会

# 山形市森林整備推進協議会委員名簿

| No. | 委嘱<br>区分 | 団体等               | 役職              | 氏名    | 備考  |
|-----|----------|-------------------|-----------------|-------|-----|
| 1   | 1号       | 山形地方森林組合          | 代表理事組合長         | 庄司 稔  | 副会長 |
| 2   | 1号       | 山形県木材産業協同組合       | 理事長             | 安部 雄祐 |     |
| 3   | 1号       | 山形木材業組合           | 組合長             | 平間 利一 |     |
| 4   | 1号       | 一般社団法人 山形建築士会山形支部 | 女性委員会 委員        | 浅黄 博美 |     |
| 5   | 1号       | 山形グリーンライフ女性の会     | 会長              | 志田 ふみ |     |
| 6   | 2号       | 山形市生産森林組合連絡協議会    | 会長              | 伊藤 幸悦 |     |
| 7   | 2号       | 林業従事者             |                 | 會田 幸子 |     |
| 8   | 2号       | 山形県青年林業士会         |                 | 多田 千尋 |     |
| 9   | 2号       | 山形県青年林業士会         |                 | 佐藤 良造 |     |
| 10  | 3号       | 山形市議会議員           |                 | 浅野 弥史 | 会長  |
| 11  | 3号       | 山形大学農学部           | 教授              | 林 雅秀  |     |
| 12  | 3号       | 森づくりアドバイザー        |                 | 白壁 洋子 |     |
| 13  | 3号       | 住まいづくりのアドバイザー     | 株式会社大永建設<br>取締役 | 新関 文子 |     |
| 14  | 4号       | 山形森林管理署           | 署長              | 山口 孝  |     |
| 15  | 4号       | 村山総合支庁森林整備課       | 課長              | 黒田 誠一 |     |

## 委嘱区分

1号委員：林業及び木材産業関係団体の役職員 （5人）

2号委員：林業従事者の代表者 （4人）

3号委員：知識経験を有する者 （4人）

4号委員：林業関係行政機関の職員 （2人）

## <事務局>

|             |             |       |
|-------------|-------------|-------|
| 山形市農林部      | 部長          | 石岡 純一 |
| 山形市農林部森林整備課 | 次長(兼)森林整備課長 | 高橋 芳昭 |
| 山形市農林部森林整備課 | 課長補佐        | 三沢 洋介 |
| 山形市農林部森林整備課 | 課長補佐(兼)林道係長 | 片桐 裕貴 |
| 山形市農林部森林整備課 | 森林整備係長      | 加藤 健太 |
| 山形市農林部森林整備課 | 林政係長        | 吉田 進也 |
| 山形市農林部森林整備課 | 主任          | 林 祐希  |
| 山形市農林部森林整備課 | 主事          | 菊地 孝太 |

## 山形市の森林の現況

|   |           |                                  |                |
|---|-----------|----------------------------------|----------------|
| 1 | 森林面積      | 21,220 ha (55.7%)                | ※市域における森林面積の割合 |
| 2 | 国有林       | 8,376 ha (39.5%)                 | ※森林面積における割合    |
| 3 | 民有林       | 12,844 ha (60.5%)                | ※森林面積における割合    |
|   | うち私有林     | 11,341 ha                        |                |
| 4 | 人工林面積     | 3,999 ha                         |                |
|   | うち標準伐期齢以上 | 3,131 ha (78.3%)                 |                |
| 5 | 人工林材積     | 1,528,698 m <sup>3</sup>         |                |
|   | うち標準伐期齢以上 | 1,321,865 m <sup>3</sup> (86.5%) |                |
| 6 | 天然林面積     | 8,845 ha (未立木地含む)                |                |

## 山形市民有林齢級別集計表

| 人天別<br>齢級        | 人 工 林    |           | 天 然 林    |           | 面積 (ha)    | 材積 (m <sup>3</sup> ) |
|------------------|----------|-----------|----------|-----------|------------|----------------------|
|                  | 面 積      | 材 積       | 面 積      | 材 積       | 合 計<br>面 積 | 合 計<br>材 積           |
| 1 齢級<br>(1～5)    | 16.65    | -         | -        | -         | 16.65      | -                    |
| 2 齢級<br>(6～10)   | 4.72     | -         | 1.21     | 7         | 5.93       | 7                    |
| 3 齢級<br>(11～15)  | 1.05     | 39        | 12.20    | 252       | 13.25      | 291                  |
| 4 齢級<br>(16～20)  | 0.39     | 12        | 30.34    | 1,156     | 30.73      | 1,168                |
| 5 齢級<br>(21～25)  | 7.59     | 685       | 61.32    | 2,889     | 68.91      | 3,574                |
| 6 齢級<br>(26～30)  | 9.19     | 1,562     | 1.89     | 152       | 11.08      | 1,714                |
| 7 齢級<br>(31～35)  | 47.83    | 10,147    | 7.62     | 572       | 55.45      | 10,719               |
| 8 齢級<br>(36～40)  | 235.56   | 55,450    | 37.06    | 3,428     | 272.62     | 58,878               |
| 9 齢級<br>(41～45)  | 301.43   | 75,653    | 52.52    | 4,512     | 353.95     | 80,165               |
| 10 齢級<br>(46～50) | 211.38   | 60,666    | 16.11    | 1,569     | 227.49     | 62,235               |
| 11 齢級<br>(51～55) | 284.45   | 89,046    | 83.07    | 8,887     | 367.52     | 97,933               |
| 12 齢級<br>(56～60) | 332.00   | 113,389   | 197.00   | 21,009    | 529.00     | 134,398              |
| 13 齢級<br>(61～65) | 450.11   | 180,669   | 560.62   | 62,271    | 1,010.73   | 242,940              |
| 14 齢級<br>(66～70) | 525.47   | 222,435   | 931.41   | 100,107   | 1,456.88   | 322,542              |
| 15 齢級以上<br>(71～) | 1,571.19 | 744,812   | 6,595.61 | 815,565   | 8,166.81   | 1,560,377            |
| 未立木地等            | -        | -         | 257.18   | -         | 257.18     | -                    |
| 合 計              | 3,999.01 | 1,554,565 | 8,845.17 | 1,022,376 | 12,844.18  | 2,576,941            |

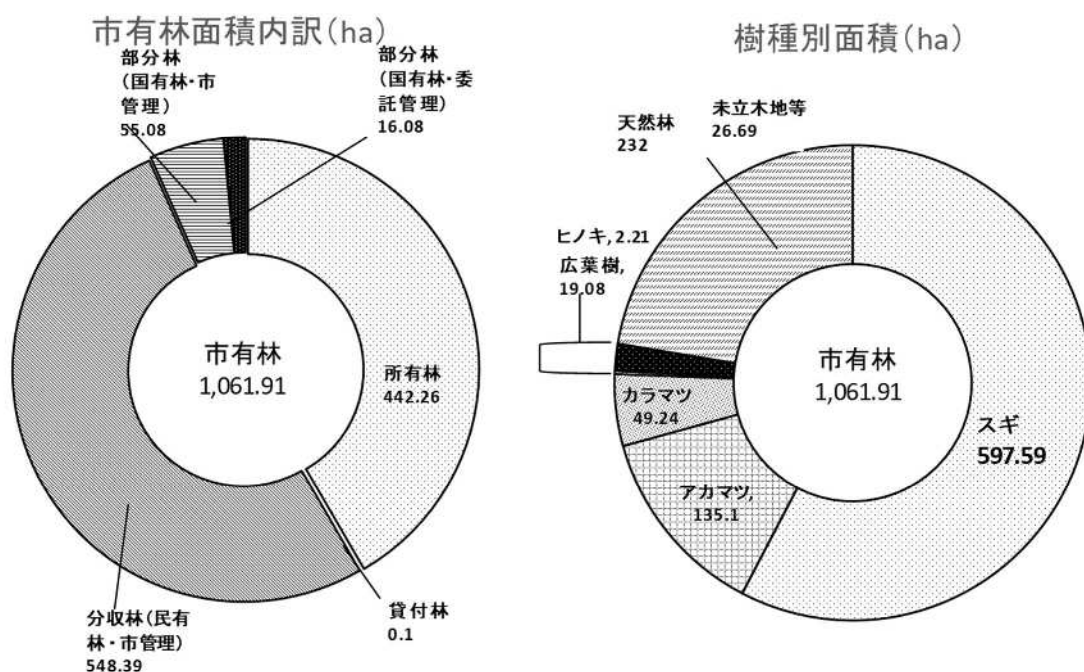
令和8年6月1日現在の森林簿データを基に作成

# 山形市有林について

\*市有林 1,061.91ha の所在地域区分

|      |          |     |          |     |          |
|------|----------|-----|----------|-----|----------|
| 山形市内 | 860.43ha | 山辺町 | 50.39ha  | 仙台市 | 39.48ha  |
| 山形市外 | 201.48ha | 県外  | 151.09ha | 川崎町 | 111.61ha |

山形市有林の面積(令和8年2月1日現在)



市有林面積内訳

単位: ha

|                  | 人 工 林  | 天 然 林 他 | 合 計      |
|------------------|--------|---------|----------|
| 所有林              | 314.06 | 128.30  | 442.36   |
| 分収林<br>(民有林・市管理) | 419.29 | 129.10  | 548.39   |
| 部分林<br>(国有林・市管理) | 55.08  |         | 55.08    |
| 部分林<br>(国有林・委託)  | 16.08  |         | 16.08    |
| 合 計              | 804.51 | 257.40  | 1,061.91 |

## 令和8年度森林整備課事業の概要

### 林政係

#### 1 山形市産材利用拡大促進事業

##### (1) 環境貢献市産材支援家づくり事業

山形市産材の利用拡大に向けた取り組みの強化を図るとともに、豊かな森林環境を守り育て、産業・経済の活力を生み出しながら循環型社会の形成を実現するため、市産材を8 m<sup>3</sup>以上使用した戸建て住宅を新築する建築主に対して1戸あたり50万円の補助を行う。

また、下記の通り世帯加算、環境貢献加算、薪ストーブ等設置加算の三つの加算項目を設けた。

| 補助基礎額 | 加算項目       | 加算要件                                              | 加算額  |
|-------|------------|---------------------------------------------------|------|
| 50万円  | 世帯加算       | 移住世帯、子育て世帯、三世帯世帯のいずれかに該当する場合                      | 10万円 |
|       | 環境貢献加算     | 市産材10 m <sup>3</sup> 以上12 m <sup>3</sup> 未満使用する場合 | 10万円 |
|       |            | 市産材12 m <sup>3</sup> 以上使用する場合                     | 20万円 |
|       | 薪ストーブ等設置加算 | 薪ストーブ、ペレットストーブ、ボイラーを新築に合わせて設置する場合                 | 10万円 |

#### 令和8年度

##### 《計画》

☐補助件数 20戸（先着順） ☐募集期間 4月23日～

##### 《実績》

☐申請件数 5戸（6月末日現在）  
 （内訳）  
 ・補助基礎額 3戸  
 ・世帯加算 0戸  
 ・環境貢献加算 2戸（10 m<sup>3</sup>以上12 m<sup>3</sup>未満…0戸、12 m<sup>3</sup>以上…2戸）

#### 参考

#### 令和7年度

##### 《実績》

☐募集期間 令和7年4月23日～令和8年3月31日  
☐補助件数 17戸  
 （内訳）  
 ・補助基礎額 5戸  
 ・世帯加算 3戸（移住…1戸、子育て…1戸、三世帯…1戸）  
 ・環境貢献加算 9戸（10 m<sup>3</sup>以上12 m<sup>3</sup>未満…5戸、12 m<sup>3</sup>以上…4戸）  
 ・薪ストーブ加算 0戸

## (2) 市産材利用民間建築物の木造化・木質化推進事業

令和5年7月に締結した山形市産材利用拡大連携協定に基づき、山形市産材利用拡大に取り組むもの。

なお、今年度は協定参画団体の一部（川下関係者）と連携し、市産材の利用促進に向けた現状や課題を共有するとともに、市産材の利用拡大に向けた具体的な取り組みについて検討していく。

### 《山形市産材利用拡大検討会議》 令和8年7月14日（火）

#### ア 議題

- ・住宅等建築物の動向
- ・市産材利用支援事業の実績
- ・環境貢献市産材支援家づくり事業の見直しの方向性

#### イ 検討内容

- ・支援対象について、新築住宅に加え、増改築への拡大を検討する。
- ・新築住宅の平均床面積の縮小を踏まえ、支援要件である市産材使用量の緩和を検討する。
- ・市産材の利用促進を図るため、工務店等の施工事業者を対象としたインセンティブ制度の創設を検討する。

#### ウ 今後の進め方

本検討会議における意見等を、市産材利用支援事業の今後の在り方を検討する際の参考とする。

## (3) 幼児への積木贈呈事業

令和3年度から実施。

1歳6か月健診時に、幼児へ市産材活用した積木を贈呈する。また、第2子以降については、同一世帯に同じ積木が複数贈呈されることを考慮し、市産材を活用したクマプレート・スプーンセット、フォトフレームスタンドセットを製作し、積木とあわせて選択できるようにする。（対象幼児 約1,290人）

幼少期から木に触れ、木の香りや温もりを感じてもらうことで豊かな情操を育むとともに、市民の木材に対する親しみや木材利用への理解を深めることが期待される。また、子どもたちの知育にも役立てられることから、木育の推進を図る。

## (4) 山形市産材集成材製作事業

市産材で集成材を製作し、構造材にも市産材を利用してもらい、利用拡大を図る。

### 《令和7年度 製作実績》

3,840本（10.5 cm×10.5 cm×298 cm） ／ 材積換算 約126 m<sup>3</sup>

※製作した集成材は、全量が住宅用資材として活用された。

**(5) 市産材による二酸化炭素固定量認証事業**

市産材を利用した戸建住宅に対し CO2 固定量を市が認証し、認証書を交付。ゼロカーボンシティへの機運醸成を図る。

《対象者》 令和7年度 17件

※環境貢献市産材支援家づくり事業、市産材利用店舗等木質化支援事業の申請者

**(6) 市産材利用店舗等木質化支援事業**

山形市内の店舗等の新築、増築、改築又は修繕における木質化や木製品の設置に市産材を利用する場合に補助金を交付し、民間施設の市産材利用促進と市民への市産材のPRを行う。

《補助対象店舗等の主な要件》

- ア 原則として店舗等の利用者が限定されていないこと。
- イ 店舗等の利用者の目に留まる箇所に市産材が使用されていること。
- ウ 市産材PRのため、市が提供する市産材プレートが利用者から見える部分に設置されていること。
- エ 店舗等が山形市内に所在すること。
- オ 補助対象事業に係る施工業者が市内に事業所又は営業所を有する工務店等であること。

《補助金額》

店舗等の木質化に係る工事費及び木製品購入、設置に要する経費に2分の1を乗じて得た額（消費税及び地方消費税相当額を除く。上限額は60万円。）

《令和7年度事業からの主な変更点》

- ア 補助対象店舗の拡大  
対象区域を「山寺地区」、「蔵王温泉地区」及び「中心市街地」から市内全域に拡大。
- イ 補助対象事業の拡充  
内装木質化に加え、外壁等の屋外の目立つ部分の木質化及び木製品の購入・設置を補助対象に追加。
- ウ 補助対象経費の拡充  
市産材の購入費に加え、木質化工事費（資材費、労務費及び諸経費）及び木製品の購入・設置に要する経費を補助対象に追加。
- エ 補助率・補助上限額の見直し  
補助率を3分の2から2分の1に変更し、補助上限額を30万円から60万円に引き上げた。

**令和8年度**

《計画》

- ☐ 補助件数 2件程度（先着順）
- ☐ 募集期間 4月23日～

### 《実績》

□申請件数 1 件（6 月末日現在）

参考

### 令和 7 年度

#### 《実績》

□募集期間 令和 7 年 4 月 23 日～令和 8 年 3 月 31 日

□補助件数 0 件

### (7) 小学校・中学校への木材提供

小学校の木工教室の材料、中学校技術家庭教材として市産材を提供する。

木との触れ合いを通して木材に対する親しみや木の文化への理解促進、森林整備への関心の向上を図る。

#### 《令和 7 年度 実績》

| 区分  | 内容                                                    | 提供実績                                           |
|-----|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 小学校 | 木工教室（主催：山形建設労働組合）<br>令和 7 年 11 月 5 日<br>山形市立出羽小学校 体育館 | 山形市産材スギ（グリーン材）<br>195 本                        |
| 中学校 | 技術・家庭科教材                                              | 市内 16 校中 14 校へ提供<br>山形市産材スギ（小節・乾燥材）<br>1,065 本 |

### (8) 山形市産材「べにうっど」の普及啓発

山形市産材の愛称「べにうっど」及びロゴデザインをホームページやデジタルサイネージ等に掲載するとともに、環境貢献市産材支援家づくり事業において、のぼり旗を住宅の建築場所に設置することで、「べにうっど」の普及啓発及び認知度の向上に取り組む。

## 2 林業担い手確保・育成事業

地球温暖化対策や土砂災害の防止につながる森林の公益的な機能を維持、発揮するため、今後、さらに皆伐再造林などの森林整備事業を推進する必要があるが、林業事業者である森林組合等においては、新規就労者の減少による担い手不足が喫緊の課題となっている。

そのため、林業従事者の処遇改善及び新規就労者に対する支援等を行い林業従事者の定着を図るとともに、新規就労者の確保に繋げることで、今後、さらなる森林整備の推進と木材供給の拡大が可能な体制を整備していく。

#### 《令和 8 年度》

- ・ 山形地方森林林業活性化協議会における担い手施策の研究・検討
- ・ 地域おこし協力隊の募集

#### 《令和 9 年度》

- ・ 担い手の確保・育成に係る支援・メニューの創設等

## 林道係

### 1 民有林林道整備事業

森林の適正な整備と、森林資源の有効活用を図るため、林業専用道の開設を行う。

#### (1) 田代二号線（国：50%（山村振興地域） 県：15% 市：35%）

○開設場所 大字山寺地内

○開設延長 1,160m 幅員 3.6m（車道3.0m）

○国庫補助事業期間 令和5年度～令和9年度（5年間）

○総事業費 136,500千円

○経過とスケジュール

令和4年度 利用区域内の森林整備計画及び林道線形図を作成

令和5年度 自然環境影響等調査、路線全体整備計画の策定

路線測量、工事発注に必要な設計図面を作成

全体整備計画、路線測量（L=1,160m） 実施設計（L=940m）

令和6年度 実施設計（L=220m）工事（L=160m）

令和7年度 工事（L=334m）

令和8年度 工事（L=200m）（予定）

令和9年度 工事（L=466m）（予定）

森林資源（利用区域面積31.26ha）

|     | 面積(ha) |       |       | 材積(m³) |       |       |
|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
|     | 人工林    | 天然林   | 計     | 人工林    | 天然林   | 計     |
| 民有林 | 15.35  | 15.91 | 31.26 | 5,041  | 1,398 | 6,439 |

施業方法

| 整備面積(ha) |       |       | 材積(m³) |     |       |
|----------|-------|-------|--------|-----|-------|
| 主伐       | 間伐    | 合計    | 主伐     | 間伐  | 合計    |
| 4.19     | 10.81 | 15.00 | 1,205  | 837 | 2,042 |

#### (2) 桧木沢線（国：45% 県：15% 市：40%）

○開設場所 大字柏倉地内

○開設予定延長 2,220m 幅員 3.6m（車道3.0m）

○国庫補助事業期間 令和6年度～令和15年度（10年間）

○総事業費 203,708千円

○経過とスケジュール

令和5年度 利用区域内の森林整備計画及び林道線形図を作成

令和6年度 自然環境影響等調査、路線全体整備計画の策定

路線測量、実施設計の一部

全体整備計画、路線測量（L=2,220m） 実施設計（L=165m）

令和7年度 実施設計（L=1,565m）

令和8年度 実施設計（L=80m）（予定）

令和9年度 実施設計 (L=410m) 工事 (L=315m) (予定)

令和10年度～令和15年度 工事 (予定)

○民国連携事業

令和2年6月1日に山形森林管理署、山形地方森林組合及び山形市の三者で「西山形地域森林整備推進協定」を締結し、西山形地域の森林施業の推進を図っていく。

利用区域(39.7ha)の所有区分

| 区分  | 面積(ha) | 比率 (%) |
|-----|--------|--------|
| 国有林 | 4.7    | 11.8   |
| 民有林 | 35.0   | 88.2   |
| 合計  | 39.7   | 100    |

森林資源

|     | 面積(ha) |      |       | 材積(m <sup>3</sup> ) |       |        |
|-----|--------|------|-------|---------------------|-------|--------|
|     | 人工林    | 天然林  | 計     | 人工林                 | 天然林   | 計      |
| 国有林 | 1.37   | 3.36 | 4.73  | 773                 | 171   | 944    |
| 民有林 | 28.80  | 6.20 | 35.00 | 11,912              | 852   | 12,764 |
| 合計  | 30.17  | 9.56 | 39.73 | 12,685              | 1,023 | 13,708 |

施業方法

| 整備面積(ha) |       |       | 材積(m <sup>3</sup> ) |       |       |
|----------|-------|-------|---------------------|-------|-------|
| 主伐       | 間伐    | 合計    | 主伐                  | 間伐    | 合計    |
| 5.67     | 21.25 | 26.92 | 2,319               | 1,739 | 4,058 |

(参考)

○林内の路網密度

路網は、間伐や皆伐・再造林等の施業を効率的に行うとともに、木材を安定的に供給するために必要な生産基盤です。

林内路網密度（森林面積あたりの林内路網延長）の値が大きいと林業用の作業機械が現場までアクセスしやすいことから、路網密度は作業効率に関わってきます。

山形市における民有林内の路網の開設延長は、令和8年3月末時点で 315 路線 248,921m（併用林道及び県管理林道含む）であり、林内路網密度は、19.4m/ha となりますが、令和6年度末の全国平均値である 25.6m/ha（令和7年版 森林・林業白書）を下回っている状況から、今後も路網整備を進める必要があります。

## 2 民有林林道管理補修事業

山形市が管理している林道及び林業専用道等の通行の安全確保や災害の未然防止を図るため、路面整備や支障木の撤去及び側溝の通水確保等の維持管理を行う。

### (1) 里山さわやかロード事業

林道の維持管理を町内会や生産森林組合など市民が組織する団体と協働で行い、林道被災の早期発見や林道沿線の環境美化及び森林に対する意識向上に努める。(謝礼金を支出)

(R7 年度実績及び R8 年度予定)

○参加団体：30 団体

○対象路線：52 路線

○事業費：1,697 千円(謝礼金)

○住民の役割：林道の見回り、ゴミ拾い、路肩の刈払い及び軽微な側溝土砂上げ等の作業

○市の役割：倒木・落石処理、路面整備及び崩落土撤去等、重機や材料が必要となる作業

### (2) 山形市林道等維持管理業務委託

林道等の維持管理体制や災害対応の強化及び通行の安全性向上を図るため、山形市が管理している林道等のパトロール業務、路面整正、倒木・落石処理及び側溝土砂上げ等の林道維持管理を令和4年度より一括して山形地方森林組合に委託して行っている。

○委託名：山形市林道等維持管理業務委託 (R8.4.1～R11.3.31 長期継続契約)

○事業費：17,380 千円(年間委託費)

○山形市が管理する林道等 (令和8年3月31日現在)

| 種 類    | 路線数 | 延長 (m)  | 備 考             |
|--------|-----|---------|-----------------|
| 林道     | 70  | 134,926 |                 |
| 併用林道   | 4   | 2,378   | 全延長 13,325m     |
| 林業専用道  | 48  | 39,698  |                 |
| 高速道路側道 | 30  | 6,464   |                 |
| 計      | 152 | 183,466 | 併用林道含む 194,413m |

### (3) 林道維持補修工事

林道パトロール等で発見した側溝破損箇所やアスファルト舗装の破損箇所等の補修工事を行う。

○R7 年度実績

林道前ノ沢線ほか9 路線 (山形市大字妙見寺地内ほか)

事業費(工事費)：7,468 千円(R7 年度実績)

○R8 年度予定

林道キワダ山線ほか7 路線 (山形市大字若木地内ほか)

事業費(工事費)：7,500 千円(R8 年度予算)

## 森林整備係

### 1 市産材安定供給に向けた森林整備促進事業

木材の利用促進、森林の持つ公益的機能の発揮及び森林の健全化を図るため、市有林の適正な管理を行うとともに、民有林において施業の集約化を行い、計画的に森林施業を行う林業事業体に対し支援を行います。

なお、令和6年度より、生育に必要となる1齢級までの下刈りについては、100%支援するとともに、「山形市美しい森林づくり整備事業費補助金」と「民有林間伐等促進事業費補助金」の施業に要する森林所有者の負担率が異なっていたことから、市の嵩上げにより、23.5%に統一するよう補助率を見直すとともに「民有林間伐等促進事業費補助金」から「山形市森林整備促進事業費補助金」へ名称を改めました。

#### (1) 美しい森林づくり整備事業

山形市美しい森林づくり整備事業費補助金

(国：50% 市嵩上げ：26.5%)

森林組合等が特定間伐等促進計画を作成した上で実施する造林及び間伐等の森林施業や路網の開設・改良に対し国庫補助金と市の嵩上げ補助により支援を行い、民有林における森林施業の促進を図る。

| 実施箇所 | 作業の種類 | 数量      | 補助金       |
|------|-------|---------|-----------|
| 上宝沢  | 間伐    | 16.52ha | 16,735 千円 |
|      | 作業道   | 1,900 m |           |

#### (2) 森林整備促進事業（旧：民有林間伐等促進事業）

山形市森林整備促進事業費補助金

(国：51% 県：17% 市：8.5%、ただし1齢級までの下刈りは32%)

森林組合等が森林経営計画を作成した上で実施する下刈り、間伐等の森林施業とこれと一体となった森林作業道の開設事業等に対し、国庫補助金に独自の嵩上げを行い支援し、民有林における森林施業の促進を図る。

| 実施箇所  | 作業の種類 | 数量      | 補助金      |
|-------|-------|---------|----------|
| 大字上東山 | 下刈り   | 6.41ha  | 568 千円   |
| 大字妙見寺 |       | 2.74ha  | 243 千円   |
| 蔵王成沢  |       | 9.81ha  | 870 千円   |
| 大字柏倉  |       | 2.43ha  | 215 千円   |
| 大字上宝沢 |       | 1.88ha  | 191 千円   |
| 計     |       | 23.27ha | 2,087 千円 |

### (3) 市有林造成管理事業

森林資源の造成と自然環境の保全とともに、山形市の基本財産造成を図るため、市有林の下刈り、間伐等の森林施業を行う。

| 市有林名 | 施業箇所<br>(大字) | 作業の種類   | 事業量               | 事業費       | 素材収入     |
|------|--------------|---------|-------------------|-----------|----------|
| 板橋山  | 門 伝          | 下刈り ①   | 1.10ha            | 384 千円    | —        |
| 二ツ沼  | 蔵王上野         |         | 1.30ha            | 453 千円    | —        |
| 追立   | 妙見寺          | 保育間伐 ②  | 7.00ha            | 4,683 千円  | 1,680 千円 |
|      |              | 作業道開設②  | 500m              | 3,975 千円  |          |
|      |              | 集 運 材   | 80 m <sup>3</sup> | 300 千円    | 320 千円   |
| 一本杉  | 新山           | 境 界 刈 り | 0.53ha            | 316 千円    | —        |
| 八森山  | 滝平           |         |                   |           |          |
| キワダ山 | 村木沢          | 材 積 調 査 | 27.22ha           | 806 千円    | —        |
| 追 立  | 妙見寺          | 施業地調査   | 7.00ha            | 726 千円    | —        |
| 二ノ沢  | 山 寺          |         | 5.00ha            |           | —        |
| 追 立  | 妙見寺          | 作業道作設調査 | 500m              | 890 千円    | —        |
| 計    |              |         |                   | 11,807 千円 | 2,000 千円 |

①：森林環境保全直接支援事業 国：51% 県：17%

②：美しい森林づくり基盤整備事業交付金 国：50%

## 2 森林経営管理推進事業

令和元年度より、森林環境税、森林環境譲与税が創設されたことに伴い、森林所有者の経営管理の責務を明確にした上で、所有者が経営管理できない場合は、市町村に委託することができる森林経営管理制度への取組みに併せ、木材利用促進を図る。

令和8年度は、東沢（上宝沢）地区において、市が経営管理権を取得した森林の森林整備を実施する。また、滝山（西蔵王）地区・若木地区において隣接地との合意形成を図るため、ドローンによる森林境界確認と森林資源量の調査を実施し、調査の結果得られた森林情報を基に、経営管理権集積計画案を作成、所有者の同意を取得する。

なお、山形市、上山市、山辺町、中山町及び山形地方森林組合で組織する山形地方森林林業活性化協議会の事業として、高瀬（下東山）地区・東沢（釈迦堂）地区・若木地区の意向調査を実施する。

| 実施箇所                           | 事業内容                            | 事業量      | 事業費       |
|--------------------------------|---------------------------------|----------|-----------|
| 高瀬(下東山)地区<br>東沢(釈迦堂)地区<br>若木地区 | 意向調査<br>※山形地方森林林業活性化協議会による      | 165.10ha |           |
| 滝山(西藏王)地区<br>若木地区              | 森林境界確認・森林資源量調査<br>及び経営管理権集積計画作成 | 50.00ha  | 17,259 千円 |
| 東沢(上宝沢)地区                      | 間伐作業(受光伐)                       | 11.00ha  | 6,702 千円  |
| 計                              |                                 |          | 23,961 千円 |

### 3 山形市有林におけるJ-クレジット認証・販売検討事業

J-クレジット制度は、省エネルギー機器や再生可能エネルギー、森林経営などの取組みによる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「カーボン・クレジット」として国が認証する制度であり、創出されたクレジットはカーボン・オフセットなどに活用することができる。

市有林の森林経営活動をJ-クレジットの対象とし、クレジット販売で得られる資金を森林整備に充てることで、市有林の健全育成を図る。

クレジットの認証・発行に向け、令和8年度はモニタリング報告書の作成を行う。

#### (1) プロジェクト登録概要 (令和6年度登録完了)

【山形市有林J-クレジット創出プロジェクト】

|          |                                                          |         |
|----------|----------------------------------------------------------|---------|
| 方法論番号・名称 | F0-001・森林経営活動                                            |         |
| 目的       | 山形市有林における森林経営活動によってCO <sub>2</sub> 吸収を促進し、地球温暖化の防止に貢献する。 |         |
| 登録市有林名称  | 追立                                                       | 瀬ノ原山    |
| 登録面積     | 58.28ha                                                  | 42.67ha |
| 認証対象期間   | 令和6年4月1日から令和14年3月31日までの8年間                               |         |

## 4 山形市における利用間伐・皆伐・木材搬出量見込

### (1) 利用間伐・皆伐予定面積

| 年度 | 市有林    |        | 私有林    |        | 合計(ha) |
|----|--------|--------|--------|--------|--------|
|    | 間伐(ha) | 皆伐(ha) | 間伐(ha) | 皆伐(ha) |        |
| 7  | -      | 2.08   | 20.90  | 5.40   | 28.38  |
| 8  | 7.00   | -      | 20.80  | 16.90  | 44.70  |
| 9  | 5.00   | -      | 28.50  | 8.00   | 41.50  |
| 10 | 5.00   | 7.00   | 9.05   | 7.00   | 28.05  |

### (2) 木材搬出予定数量

| 年度 | 市有林     |           | 私有林       |            | 合計(m³)     | 用材<br>【AB材】(m³) | バイオマス材<br>【CD材】(m³) |
|----|---------|-----------|-----------|------------|------------|-----------------|---------------------|
|    | 間伐(m³)  | 皆伐(m³)    | 間伐(m³)    | 皆伐(m³)     |            |                 |                     |
| 7  | -       | 1,293.395 | 3,596.570 | 2,505.070  | 7,395.035  | 3,880.527       | 3,433.508           |
| 8  | 320.000 | -         | 1,310.000 | 10,000.000 | 11,630.000 | 9,304.000       | 2,326.000           |
| 9  | 150.000 | -         | 1,970.000 | 3,200.000  | 5,320.000  | 4,256.000       | 1,064.000           |
| 10 | 150.000 | 4,900.000 | 630.000   | 4,800.000  | 10,480.000 | 8,384.000       | 2,096.000           |

### (参考) 木材材質別単価 (令和8年1月～6月)

| 樹種   | 材質             | 円/m³ (山土場渡し)  |
|------|----------------|---------------|
| スギ   | A材 製材用         | 12,650        |
|      | B材 集成材用        | 9,710～11,160  |
|      | B材 合板用         | 8,800～10,450  |
|      | CD材バイオマス発電チップ用 | 5,068～5,404   |
| カラマツ | B材 集成材用        | —             |
|      | B材 合板用         | 16,100～17,000 |
|      | CD材バイオマス発電チップ用 | —             |

【山形地方森林組合より】

## 山形市森林整備計画の推進に向けた新たな取り組みについて

### 林政係

#### 環境貢献市産材支援家づくり事業（拡充検討）

##### 1 目的

山形市産材「べにうっど」（以下、市産材）の住宅分野における利用を促進するため、市産材利用支援制度の見直しを行い、市産材を活用した住宅の新築及び増改築を支援することにより、市産材の利用拡

大を図るため。

##### 2 事業内容

市産材を使用した住宅の新築及び増改築に対し、その経費の一部を補助するとともに、市産材の利用促進に資する取組を支援する。

##### 3 拡充内容

###### (1) 支援対象の拡大

補助対象について、新築住宅に加え、増改築まで拡大する。

###### (2) 補助要件の見直し

新築住宅の平均床面積の縮小を踏まえ、支援要件である市産材使用量を見直す。

###### (3) 施工事業者への支援制度の新設

市産材の利用促進を図るため、工務店等の施工事業者を対象としたインセンティブ制度を創設する。

##### 4 事業の効果

支援制度の見直しにより、市産材を利用しやすい環境を整備し、住宅分野における市産材の利用拡大を図る。その結果、市産材の需要拡大による森林整備の促進や木材による二酸化炭素の固定化を通じて、森林の二酸化炭素吸収量の増加及び環境負荷の軽減に寄与する。

## 林道係

### 林道台帳DX化事業（新規取組検討）

林道台帳のDX化とは紙ベースで管理されていた台帳をデジタル化し、GIS(地理情報システム)と紐付け、位置情報として可視化する取り組み。これにより林道の維持管理の効率化、災害時の迅速な対応、森林資源の適切な利用の実現を目指すもの。

## 1 目的

### (1) 管理業務の効率化と省力化

紙ベースで保管されている台帳や図面を電子化し、地理情報システム(GIS)と連携させ、更新作業等にかかる手間を削減する。

### (2) 正確な現状把握と共有

林道の起点や終点、路線情報をデジタルデータとして明確に記録し、関係機関での共有や現地での確認をスムーズにする。

### (3) 災害対応の迅速化

近年激甚化する豪雨や地震などの災害時に、迅速な被害状況の把握を行い、関係機関と共有する。

### (4) 計画的維持管理と修繕の優先順位付け

限られた予算と人員の中で、老朽化が進む林道施設の補修や維持管理の優先順位を計画的に判断するために活用する。

### (5) 効率的な森林整備と木材搬出の促進

林道の線形データを活用して、どこから木材を搬出するのが効率的か(林業適地の判別やゾーニング)を分析し、スマート林業や持続可能な森林経営を推進する。

## 2 事業内容

### (1) 林道台帳のデジタル化

林野庁が策定を進める標準仕様に合わせ、従来、紙ベースであった台帳のデジタル化を進めデータベース化する。

### (2) GIS（地理情報システム）データとの統合

路線情報(起終点、ルート)を緯度経度情報として地図上にマッピングし、属性情報(台帳データ)を紐付ける。

### (3) デジタル技術を活用した現況把握

レーザ計測やMMS(モバイルマッピングシステム)、ドローンなどを活用し、簡易かつ迅速に林道の現況情報を取得更新する仕組みを実証・導入する。

### (4) プラットフォームの構築

「林道調査アプリ」などを活用し、データをリアルタイムで共有・更新できる環境を構築する。

### 3 事業効果

#### (1) 業務・申請手続きの効率化

災害復旧時の申請や測量・設計業務において3次元データやデジタル図面を活用することで、現地調査や書類作成の負担の大幅な軽減となる。また今後 ICT を活用した現地調査(UAV ドローンやレーザ計測等)は作業の省力化、安全性の大幅な向上から必須になる。

#### (2) 路網の維持管理と防災力の強化

林道の位置と災害履歴情報を地図上で一元管理できるため、老朽化した施設の改築・更新の優先順位の検討や、災害時の迅速な復旧対応が可能となる。

#### (3) 林業生産性の向上

事業体がタブレット等で最新の林道情報にアクセスできるようになり、効率的な木材の搬出計画(路網計画)や、効率的な集約化施業の検討が容易になる。

# 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ 要旨

## 森林・林業・木材産業の好循環による「森の国・木の街」の実現

### 状況変化

- 環境に配慮した企業経営やウェルビーイングの観点から木材利用への期待の高まり
- 非住宅・中高層建築物における木材利用技術の進展
- 建築用材の自給率は半世紀ぶりに過半
- 増加する利用可能な人工林資源（これを活かした林業・木材産業は成長分野）
- レーザ計測、遠隔操作・自動運転機械などスマート林業技術が飛躍的に進展
- 一方、気候変動等による豪雨の増加、林野火災、クマによる人身被害等の新たな危機が発生

### 対策の方向

#### ●国産材の幅広い需要の創出とこれに向けた正の連鎖の構築

- 国産材への期待の高まりに応え、国産材利用等の環境貢献の見える化を通じて、利用拡大と幅広い需要創出（木の街）を推進
- 国産材の供給力強化に向け、集積・集約化、路網整備、経営体育成、スマート林業技術の導入などにより、林業・木材産業の体質強化と林業従事者の所得向上、造林から木材利用までを正の連鎖でつなぐ国産材サプライチェーンの構築を図り、森業による山村地域の発展と併せ、先人が築いた我が国の森林資源の循環利用と付加価値の創出（森の国）を確立

#### ●国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり

- 近年の気候変動等がもたらす複合的な要因による山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等の危機を予防・管理し、我が国の豊かな森林の多面的機能（森の国）を確保
- このため、森林資源の循環利用とあわせて、治山対策の強化や奥山の針広混交林化、里山林整備により、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくりを推進

これらの実現により、森林・林業・木材産業の次の百年の礎を築くため、関係者が将来に希望をもって挑戦できるよう、民間活力の積極的な活用を図りつつ、本基本計画に基づく施策を機動的・集中的に実施

✓ 新たに具体的な成果指標（KPI）を設定し、PDCAによる施策の見直しに活用

# 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント①

## 国産材の強み・追い風

- 世界的に地球温暖化の防止や生物多様性の保全等の動きが強まり、**企業の環境貢献意識が高まる中、国産材への期待が拡大**
- 国産材利用等の**環境貢献が見える化できる手法**等も登場
- 地震や火災に強い**我が国の木造建築技術は世界に誇る高水準**  
⇒ 安全・安心な生活・職場空間を提供可能
- その強みを活かし、都市の木造化、CLT等の製品輸出など、**国産材マーケットを拡大していく好機**

## 課題

- 人口減少社会下で**住宅需要は下がり基調**
- **非住宅・中高層建築物における木材利用**は、事例が出てきているものの、**いまだ低位**
- 国産丸太の**大径化に対応した加工施設の整備や、需要創出が必要**
- 丸太から付加価値の高い**製品輸出への転換が必要**

## 対応の方向性

### ○ 国産材の利用拡大と幅広い需要創出（木の街）により、令和12年に国産建築用材を23百万㎡（国産材率7割）に3割増

#### ○ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

（技術開発、マーケティング、理解醸成等）

- 改正SHK制度や建築物のライフサイクルカーボン（LCCO<sub>2</sub>）の評価等を活用した**国産材利用効果の見える化**
- 非住宅・中高層建築物の木造化など、**都市の木造化の多角的推進**
- **大径材、広葉樹等を活用した内装材**等の需要創出
- CLT、ツーバイフォー材等の**製品輸出の戦略的拡大**
- 森林・木材への理解醸成と行動変容に向けた**木育の推進**
- 余すことのない木材利用に向けた**木質系新素材の開発・実装**



木造の高層建築物



改質リグニンの用途として期待される電子基板

#### ○ 需要に応じた国産材の供給力強化

- 木材加工流通施設の**規模拡大、工場間連携、ストック機能の強化**
- **JAS製材設備、大径材対応設備**等の戦略的整備
- 地場の中小工場等による**高付加価値製品**の持続的供給の確保



加工工程の自動化・省力化



保管庫（ストック機能の強化）

林業・木材産業の成長の実現

# 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント②

## 日本の森林の強み・追い風

- 国産材への期待や需要の拡大を背景に、**林業や森林利用が成長するチャンス**
- 約1千万haの**人工林（世界6位）の6割が利用可能**（令和14年には8割見込み）
- 情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）等による**スマート林業技術が進展**
- **木材ユーザーの合法性・持続性への関心**が高まり
- 建築用材に占める**国産材割合が上昇して過半に**（国産材主導のサプライチェーン）

## 課題

- 森林所有者の**経営意欲の低下や小規模・分散所有**
- **所有者不明対策や境界の明確化**が必要
- **林業従事者の確保・育成、高い労働災害発生率**
- **低い採算性**
- **林業適地での再造林**が不十分
- **再造林が考慮されておらず、輸入材主導であること等による、木材価格の低迷**

## 対応の方向性

### ○ 人工林の3分の2を林業適地とゾーニングし、令和12年に林業経営体への集積・集約化面積を210万haに3割増

#### ○ スマート林業技術の実装等による持続的な林業の確立等

- ・安全の確保や生産性の向上に向けた**遠隔操作・自動運転機械等の実装**
- ・**従事者の所得向上**のための**キャリアに応じた昇給の実現**等
- ・労働環境の改善に向けた**関係者の意識改革の徹底**等
- ・新規事業者も含めた**多様な主体の育成・確保**
- ・森林の総合的利用やJ-クルゾットを山村所得等につなげる**「森業」の推進**



遠隔操作伐倒機械



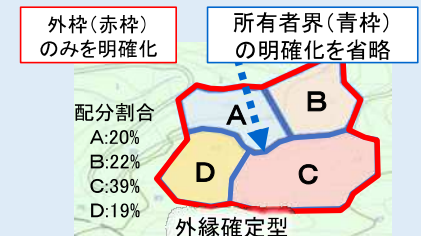
森林浴

#### ○ ゾーニングと集積・集約化の加速

- ・ゾーニング等による**林業適地での確実な再造林**
- ・林業適地における**路網整備等への支援の重点化**
- ・境界明確化や情報の透明化等に向けた**リモートセンシングとAIの活用**
- ・**外縁確定型**の普及、**改正森林経営管理法の最大限の活用**

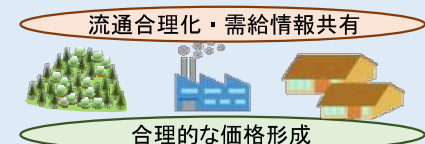


林業適地における再造林



#### ○ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

- ・ユーザーの合法性・持続性が担保された木材を求める動きを活かし、再造林コストや、森林・木材の持続性に関する**情報の共有・相互理解、合理的な価格形成**を図る**国産材主導のサプライチェーン**を構築
- ・ICTの活用等による**原木流通コーディネート機能の強化**



## 林業・木材産業の成長の実現

# 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ ポイント③

## 我が国の森林において直面する国民生活へのリスク

- 森林の恩恵は広く国民に及ぶ一方で、近年の気象条件や環境の変化等により、激甚化する山地災害、大規模な林野火災、クマによる人身被害等、**国民の安全・安心をおびやかす危機が頻発**

- 豪雨の増加等により、土砂流出等の激甚な山地災害が発生

### ○ 令和6年能登半島地震

石川県輪島市



珠洲市



輪島市・珠洲市などの奥能登地域を中心に多数の山地災害が発生

### ○ 平成30年7月豪雨

広島県東広島市



中国、四国中心に同時多発的に山地災害が発生。コアストーンの流出も確認

- 極端な少雨等を背景に、大規模な林野火災が発生



林野火災の発生状況  
(岩手県大船渡市)

- シカによる食害、松くい虫被害等により荒廃する林地が発生、また、住宅街にクマが出没し人身被害も発生



シカの食害による  
土壌侵食  
(滋賀県米原市)



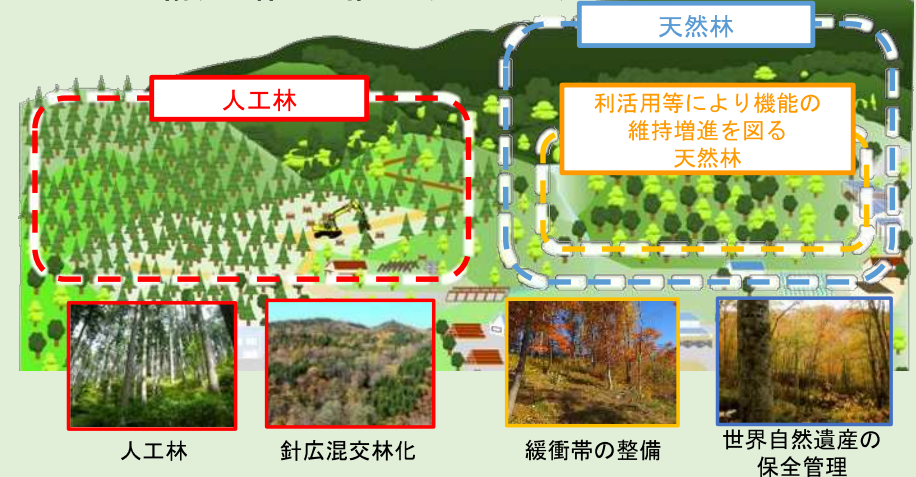
下流への  
土砂流出

## 対応の方向性

- **国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森林づくり**  
令和12年に、最も危険度の高い山地災害危険地区の治山対策完了率を64%に増（現状54%）

- 人工林資源の循環利用を進めつつ、以下の施策を推進
  - **国土強靱化**に向け、山地災害危険地区の再点検等を踏まえた森林整備・治山対策の強化等
  - **延焼しにくい多様な林相への誘導**、林野火災に係る広報等の強化
  - **ドローンによるシカ等生息状況調査**や、松くい虫防除のための**効率的な薬剤散布**等による**病虫害・鳥獣害対策**
  - クマ被害対策パッケージに基づく奥山の針広混交林化や里山林整備など**生息環境の保全・整備等**
  - **花粉の少ない森林への転換**
  - **原生的な天然林**等は引き続き適切に**保護管理**

## 適正な整備及び保全の推進（イメージ）



国民生活の安全・安心の確保

# 森林・林業基本計画～百年つづく『森の国・木の街』へ～ 主な施策

## 森林の有する多面的機能の 発揮に関する施策

### ■ 多様で健全な森林づくり

- ・森林計画制度による機能に応じたゾーニング、適正な伐採と更新の確保、森林の公益的機能の評価
- ・林業適地では循環利用(路網整備等の施策の重点化)、それ以外では侵入広葉樹活用による針広混交林化等
- ・里山林を中心とした天然林の利活用等による機能の維持増進、原生的な天然林等の厳格な保護管理
- ・生物多様性保全や気候変動対策に貢献する森林づくり
- ・松くい虫・ナラ枯れの駆除予防措置、シカ・クマ対策
- ・花粉の少ない森林への転換

### ■ 再造林の推進

- ・特定苗木等の生産及び流通体制の整備
- ・伐採から植栽・下刈りまでの省力化・低コスト化

### ■ 集積・集約化の加速

- ・外縁確定型の普及、改正森林経営管理法の最大限の活用
- ・ゾーニングや境界明確化に向けたリモートセンシング、AIの活用
- ・森林所有者情報等の精度向上・提供

### ■ 国土の保全

- ・気候変動等を踏まえた森林整備・治山対策
- ・開発等に係る厳正な制度運用
- ・林野火災予防対策

### ■ 山村地域の発展

- ・山村地域の所得向上や豊かな森林づくりにつなげる「森業」の推進、関係人口の創出・拡大

## 林業の持続的かつ健全な 発展に関する施策

### ■ 長期にわたる持続的な経営を担う多様な林業経営体の育成及び確保

- ・面的まとまりをもって一体的に長期間経営する林業経営体の育成
- ・生産性向上に向けた適切な作業システム等の導入
- ・新規事業者等の多様な林業経営体の育成

### ■ スマート林業技術の開発や実装

- ・労働安全の確保・生産性向上に向けた林業機械の遠隔操作・自動運転技術等の開発・実装
- ・造林作業の機械化に向けた施業方法の転換

### ■ 林業従事者の確保及び育成、定着

- ・新規就業者や多様なキャリア形成に対応した段階的・体系的な人材育成
- ・多様な人材の活躍に向けた環境整備

### ■ 所得向上、労働環境の改善

- ・所得向上に向けた、技能検定を活用した能力評価の導入
- ・労働環境の改善に向けた、関係者の意識改革の徹底

## 林産物の供給及び利用の 確保に関する施策

### ■ 強靱な国産材サプライチェーンの構築

- ・需給動向やコスト構造、森林・木材の持続性に関する情報の共有・相互理解、合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築
- ・ICT活用等による原木流通コーディネート

### ■ 国産材の供給力強化

- ・非住宅分野向け部材や国産材比率の低い製品の生産力強化やストック機能強化
- ・JAS等品質性能の確かな製品の安定的・効率的供給
- ・大径材に対応した設備の整備
- ・ニーズに対応した高付加価値製品の持続的供給

### ■ 国産材の利用拡大と幅広い需要の創出

- ・木材の環境貢献等の見える化
- ・都市(まち)の木造化推進法に基づく公共建築物の木造化・木質化、建築物木材利用促進協定等を活用した民間の木造化・木質化の促進
- ・標準設計の開発・普及等による非住宅・中高層建築物の木造化、住宅における国産材利用促進
- ・大径材や広葉樹材を活用した内装材等の高付加価値製品の開発・普及
- ・CLT、ツーバイフォー等の木材製品の輸出拡大
- ・木質系新素材の開発・実装、未利用材の有効活用
- ・関係府省との連携による木育の推進

## 国有林野の管理経営に関する施策

- ・公益を重視した、一元的な管理経営の実施
- ・全国的な組織・技術力や豊富な森林資源を活用し、地域の森林・林業施策の課題解決をリード
- ・需給状況の的確な把握と地域の市況等を考慮した国有林材の機動的な供給
- ・多様性の高い森林づくり、山地の防災・減災への対応、林業経営体の経営基盤の強化、開かれた「国民の森林」としての管理経営の実施

## 横断的に推進すべき施策

- ・デジタル技術の活用の推進(森林管理から生産・流通までの効率化に向けた林業DX、森林土木分野におけるICT等導入)
- ・東日本大震災からの復興・創生

# 森林・林業基本計画に掲げる目標

## 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

- 多面的機能が持続的に発揮される理想的な森林の状態を「指向する森林の状態」として参考に示し、これに向けて望ましい森林の整備・保全が行われた場合に見込まれる5年後、10年後、20年後の状態を目標として設定。

### <森林の有する多面的機能の発揮に関する目標>

|                                | R7年<br>(現況) | 目標とする森林の状態 |        |        | (参考)<br>指向する<br>森林の状態 |
|--------------------------------|-------------|------------|--------|--------|-----------------------|
|                                |             | R12年       | R17年   | R27年   |                       |
| 森林面積(万ha)                      |             |            |        |        |                       |
| 人工林                            | 1,020       | 1,010      | 1,000  | 980    | 630                   |
| 天然林                            | 1,490       | 1,500      | 1,510  | 1,530  | 1,870                 |
| うち、利活用等により<br>機能の維持増進を図る天然林    | 110         | 130        | 150    | 190    | 520                   |
| 合計                             | 2,500       | 2,500      | 2,500  | 2,500  | 2,500                 |
| 総蓄積(百万m <sup>3</sup> )         | 9,940       | 10,420     | 10,810 | 11,410 |                       |
| 1ha当たり蓄積(m <sup>3</sup> /ha)   | 398         | 417        | 432    | 456    |                       |
| 総成長量(百万m <sup>3</sup> /年)      | 128         | 115        | 103    | 84     |                       |
| 1ha当たり成長量(m <sup>3</sup> /ha年) | 5.1         | 4.6        | 4.1    | 3.4    |                       |

- 注1: 「人工林」は、主として植栽又は人工下種により成立している森林で伐採跡地を含み、「天然林」は、主として種子の自然散布による更新、ぼう芽による更新等の天然更新により成立している森林で竹林及び未立木地を含む。
- 注2: 「利活用等により機能の維持増進を図る天然林」は、適切な整備により利活用等を促進し、多面的機能の維持増進を図る里山林等の天然林で、現況は、天然林のうち人為により成立しているものを集計している。
- 注3: 目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、令和7年を基準として算出している。
- 注4: 令和7年の値は、令和7年4月1日の数値で、面積は森林資源現況調査、総蓄積及び総成長量は森林生態系多様性基礎調査の結果から推計している。
- 注5: 森林面積は、十万ha単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

## 林産物の供給及び利用に関する目標

- 望ましい森林の整備・保全が行われた場合の木材供給量、今後の需要動向を見通した上で、諸課題が解決された場合に実現可能な木材利用量を目標として設定。

### <木材供給量の目標>

(単位:百万m<sup>3</sup>)

|       | R6年<br>(実績) | R12年<br>(目標) | R17年<br>(目標) |
|-------|-------------|--------------|--------------|
| 木材供給量 | 35          | 40           | 42           |

### <用途別の利用量の目標>

(単位:百万m<sup>3</sup>)

| 用途区分       | 総需要量        |               |               | 利用量         |              |              |
|------------|-------------|---------------|---------------|-------------|--------------|--------------|
|            | R6年<br>(実績) | R12年<br>(見通し) | R17年<br>(見通し) | R6年<br>(実績) | R12年<br>(目標) | R17年<br>(目標) |
| 建築用材等 計    | 32          | 34            | 35            | 18          | 23           | 26           |
| 製材用材       | 25          | 26            | 26            | 14          | 18           | 20           |
| 合板用材       | 8           | 8             | 9             | 4           | 5            | 6            |
| 非建築用材等 計   | 50          | 50            | 50            | 17          | 17           | 17           |
| パルプ・チップ用材等 | 27          | 26            | 26            | 4           | 4            | 4            |
| 燃料材        | 23          | 24            | 24            | 12          | 13           | 13           |
| 合計         | 82          | 85            | 85            | 35          | 40           | 42           |

- 注1: 用途別の利用量は、国産材に係るものである。
- 注2: 各用途には輸出を含む。
- 注3: 「パルプ・チップ用材等」には、しいたけ原木等を含む。
- 注4: 「燃料材」とは、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
- 注5: 百万m<sup>3</sup>単位で四捨五入しているため、内訳と計とは一致しない場合がある。

# 森林・林業基本計画に掲げるKPI（現状値及び指標値）①

□ 目標達成に向けて関係者が取り組むべき課題に対応したKPIについて、施策の効果が最大限発現した結果として、5年後に想定される指標値を設定。



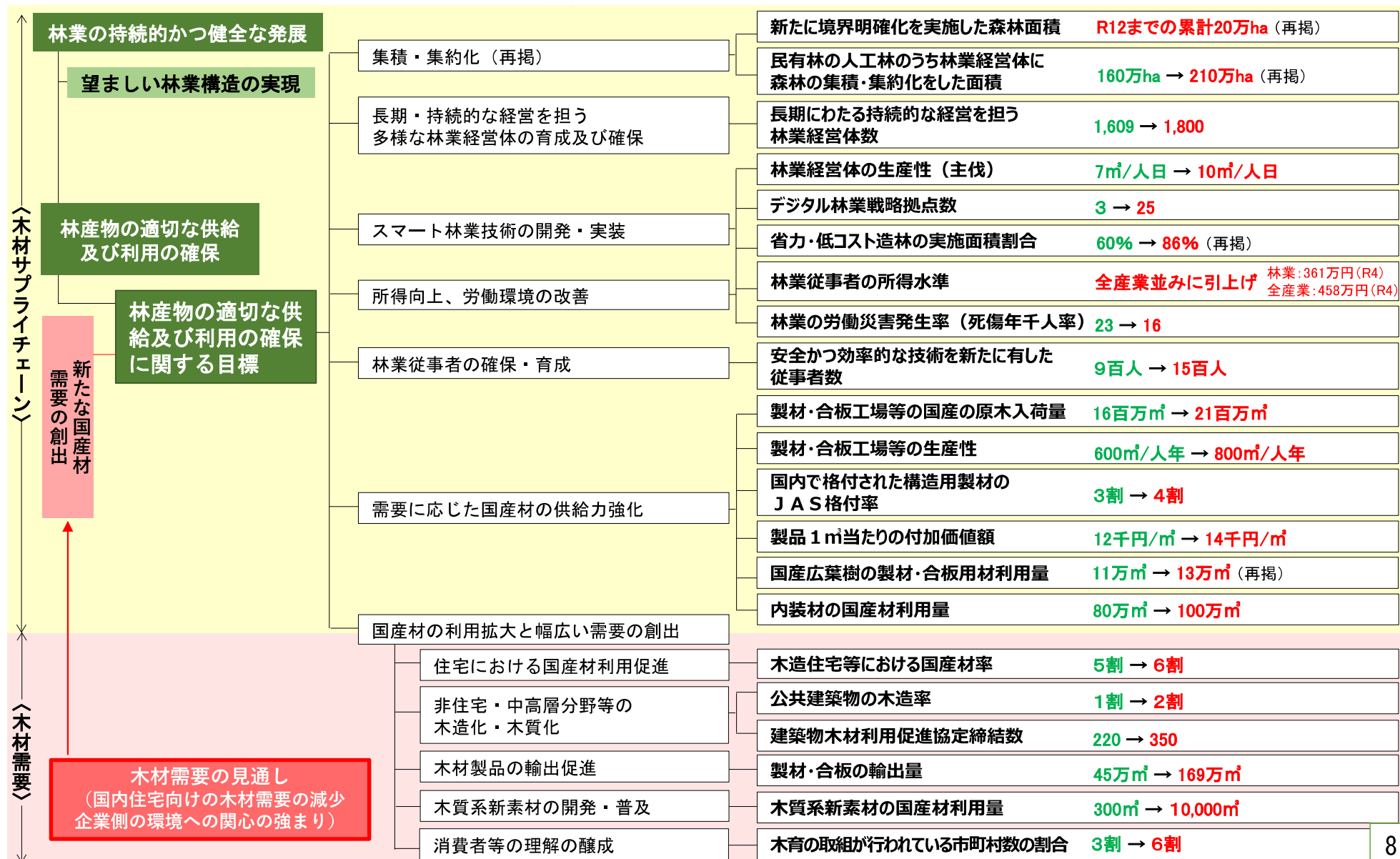
注：KPIについては、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを検討する。

※ 現状値は、統計等により把握できる最新値（R4～R7）を示す。

## 森林・林業基本計画に掲げるKPI（現状値及び指標値）②

目標達成に向けて関係者が取り組むべき  
主な課題

＜KPI（現状 → R12）＞



## (参考) 森林・林業基本計画で目指す世界

|                      | 目指す世界                                                                                | 目標・KPI(例)                        | 最新値                          | R12                                           |
|----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------|
| 産業成長等を通じた<br>国民生活の充実 | 林業・木材産業は<br>成長分野として我が国の<br>経済成長に貢献<br>(林業・木材産業の経済波及効果<br>は約2兆円から約3兆円へ) <sup>※1</sup> | 国産材の供給・利用量                       | (R6)<br>3,500万m <sup>3</sup> | <b>4,000万m<sup>3</sup></b><br>(国産材の市場規模が3割UP) |
|                      |                                                                                      | 製材・合板の輸出量                        | (R6)<br>45万m <sup>3</sup>    | <b>169万m<sup>3</sup></b><br>(輸出額が965億円へ増加)    |
|                      | 森林の恵みを<br>実感できる社会へ                                                                   | 木育の取組が行われている<br>市町村数の割合          | (R6)<br>3割                   | <b>6割</b>                                     |
|                      |                                                                                      | 森業の取組が行われている<br>市町村数の割合          | (R6)<br>4割                   | <b>6割</b>                                     |
| 安心安全の<br>国民生活の確保     | 山地災害から<br>国民を守る                                                                      | 最も危険度の高い山地災害危険<br>地区の治山対策完了率     | (R5)<br>54%                  | <b>64%</b><br>(約1万地区/約1.5万地区)                 |
|                      | 多種多様な動植物と<br>共存する国土へ                                                                 | 生物多様性を高める森林づくりが<br>行われている森林の面積割合 | (R6)<br>2割                   | <b>6割</b>                                     |

木の街  
森の国

### (参考) 森林や木材による環境貢献

| 目指す世界                             |                                                                                                         | 最新値                             | 将来                                                   |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------------------------|
| 2050年ネット・ゼロ <sup>※2</sup><br>への貢献 | 吸収・貯蔵               | (R6)<br>4,400万t-CO <sub>2</sub> | (R22)<br><b>7,200万t-CO<sub>2</sub></b> <sup>※3</sup> |
|                                   | 排出削減 <sup>※4</sup>  | (R6)<br>1,100万t-CO <sub>2</sub> | (R12)<br><b>1,300万t-CO<sub>2</sub></b>               |

※1 国産材利用量の増加率と製品の付加価値の上昇率から、国内の製材業及び合板製造業の将来の出荷額を試算したうえで、木材産業連関分析アプリ『年輪』(東京大学環境材料設計学研究室)から経済波及効果を試算。

※2 温室効果ガスの排出量と吸収量等とを均衡させることをいう。

※3 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)に記載の新たな算定方法を適用した場合に見込まれる数値であり、R6の数値との比較はできない。

※4 ①木造建築の全てが、他構造を代替して建築されたと仮定した場合の材料製造時のCO<sub>2</sub>排出削減量、②燃料材利用量の全てが、発電利用・熱利用・熱電併給においてA重油を代替して利用されたと仮定した場合のCO<sub>2</sub>排出削減量について試算。

## (参考) 『百年つづく「森の国・木の街」へ』 とはということ？

### 今使える

50年前、100年前に  
植えた木が成長！

### 今こそ使う

人にも環境にも優しい  
木材を選ぶ時代！

### 未来につながる

今の人だけでなく  
未来の人も豊かに！

### 森の国（守る・育てる）

- 日本は、森林が約7割を占める世界有数の「森林大国」
- 使うことと守ることを両立することで、人にも環境にも良い
  - ✓ 地球温暖化の防止（二酸化炭素を吸収する）
  - ✓ 生物多様性の保全（多くの生物のすみかになる）
  - ✓ 水源の涵養（洪水の被害を小さくする、水を安定して供給する）
  - ✓ 国土の保全（山地災害や土砂が流れ出るのを防ぐ）
  - ✓ 癒しの効果（心や体に良い効果がある）

👉 ポイント：森の恩恵を未来へ受け継ぐ

### 木の街（上手に使う）

- 先人たちが植えて育ててくれた人工林の大半が利用できる時期に
- 使う→植える→手入れすれば、ずっと使える
- 暮らしの中で国産の木を使うことは、人にも環境にも良い
  - ✓ 地球温暖化の防止（炭素を貯蔵する）
  - ✓ 健康の増進（心や体に良い効果がある）
  - ✓ コミュニティの活性化（地域の仕事が増える）
  - ✓ 安心できる原料調達（国内に資源がある）
  - ✓ 多様で健全な森林づくりが進む

👉 ポイント：木を使うほど森も元気に

🌳 森林を守り・育て

🪵 木を上手に長く使い

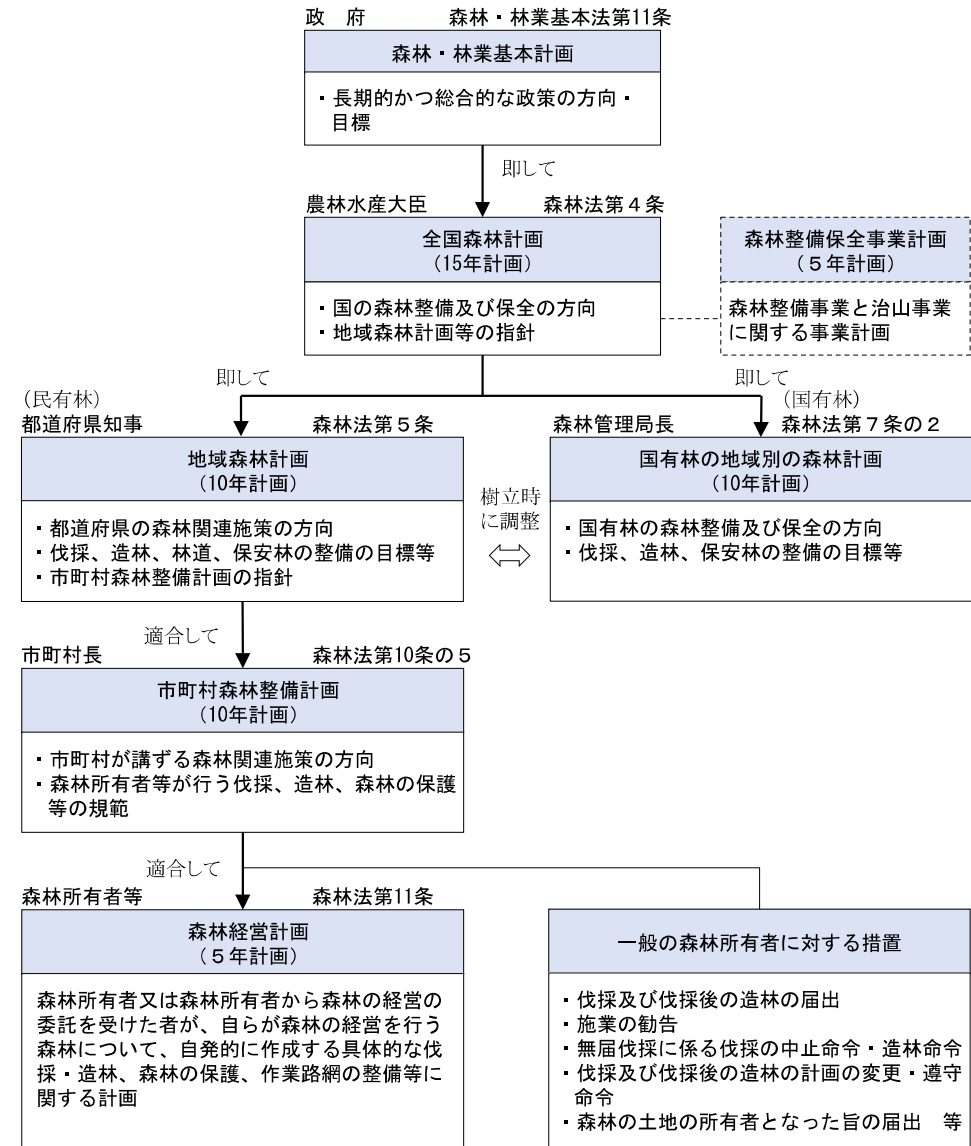
日本列島を強く豊かにし、百年先の未来へ！！

# 「全国森林計画」について

## ■ 全国森林計画の概要について

- 全国森林計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、森林・林業基本計画に即して、5年ごとに15年を1期としてたてるもの。  
(※現行の計画期間：令和6年4月1日から令和21年3月31日)
- 森林の整備及び保全の目標、森林施業、林道の開設、森林の土地の保全、保安施設等に関する事項を明らかにする。
- 広域的な流域（44流域）ごとに、伐採立木材積や造林面積等の計画量等を示すことにより、都道府県知事がたてる地域森林計画等の指針となる。

## (参考) 森林計画制度の体系



# 「全国森林計画」の変更について

## ■ 全国森林計画の変更内容

全国森林計画では、広域的な流域（44流域）ごとに、

①森林の整備及び保全の目標

②計画量（伐採立木材積、造林面積、林道開設量等）

を定めており、これらについて、新たな森林・林業基本計画の目標区分等に即して変更

また、新たな森林・林業基本計画を踏まえ、以下を追加

- ・ 林業適地での再造林の確保に向け、特に効率的な施業が可能な森林の区域の設定と森林経営計画の作成等の積極的な推進
- ・ 生物多様性保全の一層の推進
- ・ 野生鳥獣対策や林野火災予防対策の推進

等



人工林



利活用等により機能の維持増進を図る天然林



天然林

## ① 森林の整備及び保全の目標

（単位：千ha）

| 区 分                  | 現 況<br>R4. 3. 31 | 計画期末<br>R21. 3. 31 |
|----------------------|------------------|--------------------|
| 人工林                  | 10,216           | 9,921              |
| 天然林                  | 14,809           | 15,103             |
| 利活用等により機能の維持増進を図る天然林 | 1,116            | 1,729              |
| 計                    | 25,025           | 25,025             |

注1：人工林には伐採跡地を、天然林には竹林及び未立木地を含む。

注2：四捨五入のため内訳と計とは一致しない場合がある。

## ② 計画量

（単位：万m<sup>3</sup>、千ha、千km）

|            | 区分   | 計画量            |
|------------|------|----------------|
| 伐採立木材積     | 総 数  | 85,194 (5,680) |
|            | 主 伐  | 53,889 (3,593) |
|            | 間 伐  | 31,305 (2,087) |
| 造林面積       | 人工造林 | 1,123 (75)     |
|            | 天然更新 | 790 (53)       |
| 林道開設量      |      | 9.7 (0.6)      |
| (参考)森林施業面積 |      | 8,944 (596)    |

注1：「計画量」欄の裸書きは計画期間（R6～R20）の15年間の総量、（ ）内は年平均の数量。

注2：造林面積は区域面積。人工林皆伐後の更新は、全て人工造林によることを想定。天然更新は主に択伐後に実施することを想定。

注3：林道開設量は、効率的施業森林区域等における量。

注4：森林施業面積は、人工造林、下刈り、間伐等の各施業面積の合計。

## 山形市森林整備推進協議会について

山形市森林整備推進協議会条例に基づき、山形市森林整備計画の策定など、山形市の森林整備の推進に向けて、林業関係者や知識を有する方から意見を聴取し、調査や審議を行います。

○委員数           15名

（内訳）

|                         |   |    |
|-------------------------|---|----|
| 第1号委員（林業及び木材産業関係団体の役職員） | … | 5名 |
| 第2号委員（林業従事者の代表）         | … | 4名 |
| 第3号委員（知識経験を有する方）        | … | 4名 |
| 第4号委員（林業関係行政機関職員）       | … | 2名 |

○任期               2年   （次期任期：令和7年7月から2年間）

○開催回数       年1回   ※森林整備計画の変更がある年は、2回の開催です。

※「山形市森林整備計画」は、森林法第10条の5に基づき、10年を一計画期間とし、5年ごとに見直して整備計画を策定します。

○委員報酬       協議会1回の参加あたり   10,400円（協議会後に支給）

## ○山形市森林整備推進協議会条例

昭和55年12月23日条  
例第39号

### 山形市森林整備推進協議会条例

#### (趣旨)

第1条 この条例は、この市の森林整備計画の策定等に関し、市長の諮問に応じて調査審議を行うため、山形市森林整備推進協議会の設置等について、必要な事項を定めるものとする。

一部改正〔平成6年条例35号〕

#### (設置)

第2条 この市に山形市森林整備推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

一部改正〔平成6年条例35号〕

#### (審議事項)

第3条 協議会は、次に掲げる事項について、調査審議する。

- (1) 森林整備推進計画の策定に関する事項
- (2) 前号の計画に基づく事業の重要な実施計画等に関する事項
- (3) その他市長が森林の整備を推進するために必要と認める事項

一部改正〔平成6年条例35号〕

#### (組織)

第4条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 林業及び木材産業関係団体の役職員
- (2) 林業従事者の代表者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 林業関係行政機関の職員

一部改正〔平成6年条例35号〕

#### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によつて定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となり、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第7条 協議会の会議は、会長が招集する。

#### (意見の聴取)

第8条 協議会は、必要に応じ、委員以外の者から意見を聴くことができる。

一部改正〔平成12年条例59号〕

#### (庶務)

第9条 協議会の庶務は、農林部において処理する。

一部改正〔昭和58年条例5号・平成12年59号〕

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和58年3月22日条例第5号抄）

#### (施行期日)

1 この条例は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則（平成6年12月26日条例第35号抄）

#### (施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成12年12月25日条例第59号抄）

#### (施行期日)

- 1 この条例は、平成13年4月1日から施行する。